

令和 7 年度介護職員等によるたんの吸引等研修事業（第一号・第二号研修：不特定多数の者対象）

《指導者養成伝達講習会》受講申込書

（公財）介護労働安定センター徳島支部
支部長 島田 正史 殿

施設名：
住 所：〒

代表者：
担当者：
電 話： ⑩

令和 7 年度介護職員等によるたんの吸引等研修事業（第一号・第二号研修：不特定多数の者対象）
指導者養成伝達講習会の受講者推薦について

このことについて、下記のとおり受講者を推薦します。

記載日（令和 7 年 月 日）現在

氏名	ふりがな		優先順位	
生年月日	(西暦) 年 月 日 () 歳		TEL	
自宅住所	(〒 -)			
勤務先	法人名			
	施設・事業所名			
	所在地	(〒 -)		
	TEL		FAX	
保有資格	(いずれかに○) 1. 医師 2. 保健師 3. 助産師 4. 看護師			
	取得年月日	(西暦) 年 月 日	免許番号	
法人・施設・事業所情報				
	項 目		○印	人数
	【必須】介護職員に対する基本研修・講義での指導に協力することができる。		○	
	【必須】介護職員に対する基本研修・演習での指導に協力することができる。		○	
	【必須】法人・施設等で介護職員に対する実地研修での指導が可能である。※1		○	
	令和 7 年度たん吸引等研修の受講予定者（介護職員等）がいる。			
	すでに指導者講習を受講した職員（医師、保健師、助産師、看護師）がいる。			
	口腔内吸引を行っている利用者がいる。※2			
	鼻腔内吸引を行っている利用者がいる。※2			
	気管カニューレ内部の吸引を行っている利用者がいる。※2			
	胃ろう又は腸ろうを行っている利用者がいる。※2			
	経鼻経管栄養を行っている利用者がいる。※2			

（注釈）

※1・・・医療施設（介護療養型医療施設を含む）の就業者は○を黒く塗りつぶしてください。（例：●）

※2・・・第一号研修において全て必須、第二号研修は受講科目において必須

1 介護職員に対する基本研修・演習での指導について

- (1) 令和7年度介護職員によるたんの吸引等研修事業における介護職員に対する基本研修・演習及び実地研修では、受講者1人につき下表1に示すたんの吸引等の指導を行う必要があります。
- (2) 介護職員に対する基本研修・演習はふれあい健康館（県中央）、阿南市商工業振興センター（県南）、地域交流センターはくあい（県西）で実施し、実地研修は原則として所属施設又は法人内等で実施するため、指導者は基本研修・演習によって所属施設又は法人内での指導方法を理解いただく必要があります。
- (3) 介護職員を対象とする研修の定員は200名を予定しており、基本研修・演習の指導については、下表2に示すとおり、延べ100名の指導者を要することとなります。

表1

研修の種類	たんの吸引等の行為	演習	実地研修
第一号研修	口腔内のたんの吸引	5回以上	10回以上
	鼻腔内のたんの吸引	5回以上	20回以上
	気管カニューレ内部のたんの吸引	5回以上	20回以上
	胃ろう又は腸ろう	5回以上	20回以上
	経鼻経管栄養	5回以上	20回以上
第二号研修	口腔内のたんの吸引	5回以上	10回以上
	鼻腔内のたんの吸引	5回以上	20回以上
	気管カニューレ内部のたんの吸引	5回以上	20回以上
	胃ろう又は腸ろう	5回以上	20回以上
	経鼻経管栄養	5回以上	20回以上

※基本研修・演習では、たんの吸引等の行為に併せて救急蘇生法を1回以上実施する必要があります。

表2

カリキュラム	指導内容	日程	定員	グループ数	講師必要数
吸引	口腔内のたんの吸引 鼻腔内のたんの吸引 気管カニューレ内のたんの吸引	①	20人	10	10人
		②	20人	10	10人
		③	20人	10	10人
		④	20人	10	10人
		⑤	20人	10	10人
経管栄養	胃ろう又は腸ろう 経鼻経管栄養	⑥	20人	10	10人
		⑦	20人	10	10人
		⑧	20人	10	10人
		⑨	20人	10	10人
		⑩	20人	10	10人
延べ		10日間	200人	100	100人

※1グループあたり、受講者2名に対して、1名の指導看護師等による指導を行います。

2 介護職員に対する基本研修・演習の指導日に関する日程調整について

- (1) 開催要綱の条件及び上記1のことから、下表3により日程調整を行います。
- (2) 指導可能な日程に2つ以上○印をつけてください。
- (3) 指導いただく日程は10月中旬までに決定します。ただし、講師が十分に確保できた場合は、依頼を行わない場合があります。
- (4) 基本研修・演習で指導いただく日程については、該当者にのみ依頼文書にてお知らせします。
- (5) 基本研修・演習の指導に協力いただけない方は受講をお断りする場合があります、また、協力いただけない施設等からの介護職員の受講申込みは受付できない場合があります。
- (6) 演習指導者事前説明会を令和7年11月4日（火）午前に行いますので、演習で指導いただく方は必ず参加できるよう勤務等の日程調整をお願いします。

表3

場所	日程	時間	○印
ふれあい健康館	11/11（火）	9：00 ～ 17：10	
ふれあい健康館	11/12（水）		
ふれあい健康館	11/13（木）		
ふれあい健康館	11/14（金）		